

来年4月からの保育所入所申し込み

受付期間 11月1日(木)～30日(金)

保育所は、保護者が働いていたり、病気などのために児童を家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。

入所できる児童

保護者および同居の祖父母(入所希望月時点で65歳未満の場合)がそれぞれ次の要件のいずれかに該当するため、家庭での保育ができないと認められる場合です。ただし、入所を希望する保育所の定員に余裕がない場合、各種必要書類の提出がない、あるいは入所面接が済んでいない場合、申し込み内容に虚偽があった場合、平成25年4月1日に住民登録が津市にない場合は入所できません。

■家庭外労働

児童の保護者などが、家庭外で仕事をしている。

■家庭内労働

児童の保護者などが、家庭内で児童と離れて内職など日常の家事以外の仕事をしている。

■母親の出産

母親が出産予定日の前後2カ月程度にある。

■疾病・障がいなど

児童の保護者などが病気にかかったり、負傷または心身に障がいがある。

■病人の看護など

児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障がいのある人がいて、保護者などがいつもその看護に当たっている。

■家庭の災害

家庭が火災や風水害・地震などの災害に遭い、保護者などがその復旧に当たっている。

申し込み

こども家庭課または各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育所で配布する申し込み書類に必要事項を記入し、11月1日(木)～30日(金)にこども家庭課または各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育所へ提出してください。 ※土・日曜日、祝・休日を除く

問い合わせ こども家庭課

保育所入所負担金(保育料)

公立保育所と私立保育所の保育料は同額です。

原則として父母の平成24年分所得税額の合計により決定します。ただし、父母の収入が少なく同居の祖父母が家計の主宰者である場合や、自営業を営む祖父母の税法上の専従者に父母がなっている場合は、祖父母も算定対象に含めることがあります。

所得税が非課税の場合は、平成24年度市町村民税額の合計により決定します。なお、保育料を滞納した場合、滞納処分を執行することがあります。

今後の予定

10月 申込書類の配布
11月 入所申し込みの受け付け
12月 入所面接
来年1～3月 所得に関する書類の提出
来年3月 入所決定、各保育所での入所説明会

☎229-3167 FAX229-3334

高齢者の皆さんへ

季節性インフルエンザ予防接種費用の助成

対象 津市に住民登録があり、接種日当日に65歳以上の人、または接種日当日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活が制限される人

接種期間 10月15日(月)～来年1月31日(木)

接種場所 県内の協力医療機関

自己負担額 1,000円(助成後の金額です。当日、医療機関でお支払いください) ※生活保護受給者は、自己負担額の免除がありますので、必ず「生活保護受給証明書」を医療機関に提出してください。

接種回数 1人1回

接種時の持ち物 健康手帳(保健センターで交付しています)

問い合わせ 中央保健センター ☎229-3164 FAX229-3287

10月の献血(400ml)

問い合わせ 中央保健センター
☎229-3310 FAX229-3287

とき・ところ

とき	ところ
10月15日(月) 15時45分～ 16時30分	安濃中公民館
10月23日(火) 15時45分～ 16時30分	一志高岡公民館

対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、男女とも体重が50kg以上の人 ※65歳以上の人、60～64歳の間に献血経験のある人